

お金の計画



令和 3 年度当初予算が、3 月の第一回定例町議会で審議され、成立しました。当初予算は、一年間で町がどのくらいの収入を見込み、そのお金をどのように生かしていくのかを示したものです。

今月号の特集では、今年度のお金の計画について説明します。

会 計 名	令 和 3 年 度 当 初 予 算 額	令 和 2 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 か ら の 増 減 額
一 般 会 計	103 億 9,700 万円	108 億 2,500 万円	▲ 4 億 2,800 万円
特 別 会 計	16 億 4,520 万円	15 億 2,419 万円	1 億 2,101 万円
国民健康保険	5 億 4,281 万円	4 億 8,504 万円	5,777 万円
後期高齢者医療	1 億 8,886 万円	1 億 8,403 万円	483 万円
介護保険サービス	791 万円	403 万円	388 万円
公共下水道	8 億 9,979 万円	8 億 4,509 万円	5,470 万円
地方卸売市場	583 万円	600 万円	▲ 17 万円
水道事業会計	7 億 8,994 万円	9 億 5,291 万円	▲ 1 億 6,297 万円
全 会 計	128 億 3,214 万円	133 億 210 万円	▲ 4 億 6,996 万円

令和 3 年度当初予算総額は 128 億 3,214 万円

倶知安町の会計は、一般会計・特別会計・水道事業会計に区分して経理されています。

倶知安町における令和 3 年度予算総額は、各会計を合わせた 128 億 3,214 万円で、前年度比 3.5%(4 億 6,996 万円)の減となりました。

そのうち一般会計は 103 億 9,700 万円で、

前年度当初予算額と比べ 4.0%(4 億 2,800 万円)減となり、特別会計は 16 億 4,520 万円で前年当初予算と比べ 7.9%(1 億 2,101 万円)の増となっています。また水道事業会計は、7 億 8,994 万円で前年当初予算と比べ 17.1%(1 億 6,297 万円)の減となりました。

一般会計

税金を中心とした収入で、福祉や教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計。

水道事業会計

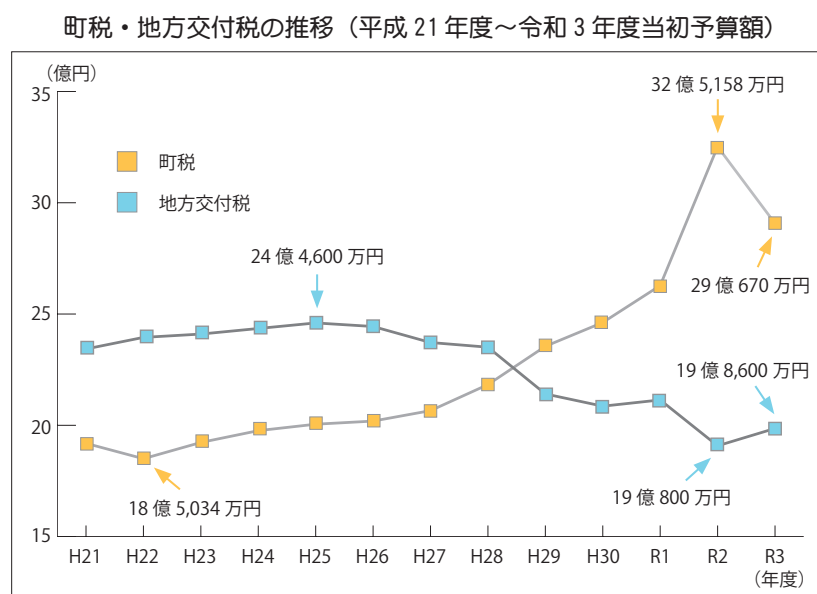
独立採算による事業を経理する会計。主に水道水の供給や水源、水道管の整備や維持管理を行う。

特別会計

特定の収入で特定の事業を行う会計。倶知安町の場合、次の 5 つを特別会計として設けている。

- ①国民健康保険事業
主に国民健康保険加入者の医療費を給付する。
- ②後期高齢者医療事業
主に 75 才以上の方の医療費を給付する。
- ③介護保険サービス事業
主に地域包括支援などの介護事業の運営管理の経理を支出する。
- ④公共下水道事業
主に下水道管や下水処理施設の整備や維持管理を行う。
- ⑤地方卸売市場事業
主に町地方卸売市場施設の維持管理を行う。

近年は増加にあった町税が減額も地方交付税は増額



町税は平成 22 年度以降増加傾向にありましたが、前年度に比べて 10.6%（3 億 4,488 万円）の減となりました。主な要因としては、町民税のうち法人税割で減収となる他、固定資産税が新型コロナウイルス感染症に関連する減免措置に伴い減収となり、宿泊税も減収が見込まれるためです。

一方、地方交付税は前年度に比べて 4.1%（7,800 万円）の増額を見込んでいます。

なお、固定資産税の減免分については、地方特例交付金において補てんされることになっています。

町債の借入は役場庁舎建設事業が最終年度を迎え大幅減

基金は宿泊税基金 1 億 5,000 万円を宿泊税充当事業の財源として費消します。また、安定した行政サービスを行うために財政健全化基金を 3 億 3,000 万円取り崩します。

町債の借入は役場庁舎建設事業に伴うものが 4 億 1,350 万円で、75.3%（12 億 5,870 万円）の減となった一方、俱知安厚生病院の整備費用負担金や道路改良事業、防災関連事業などの財源として計上したため、全体で 42.9%（9 億 3,550 万円）の減となりました。

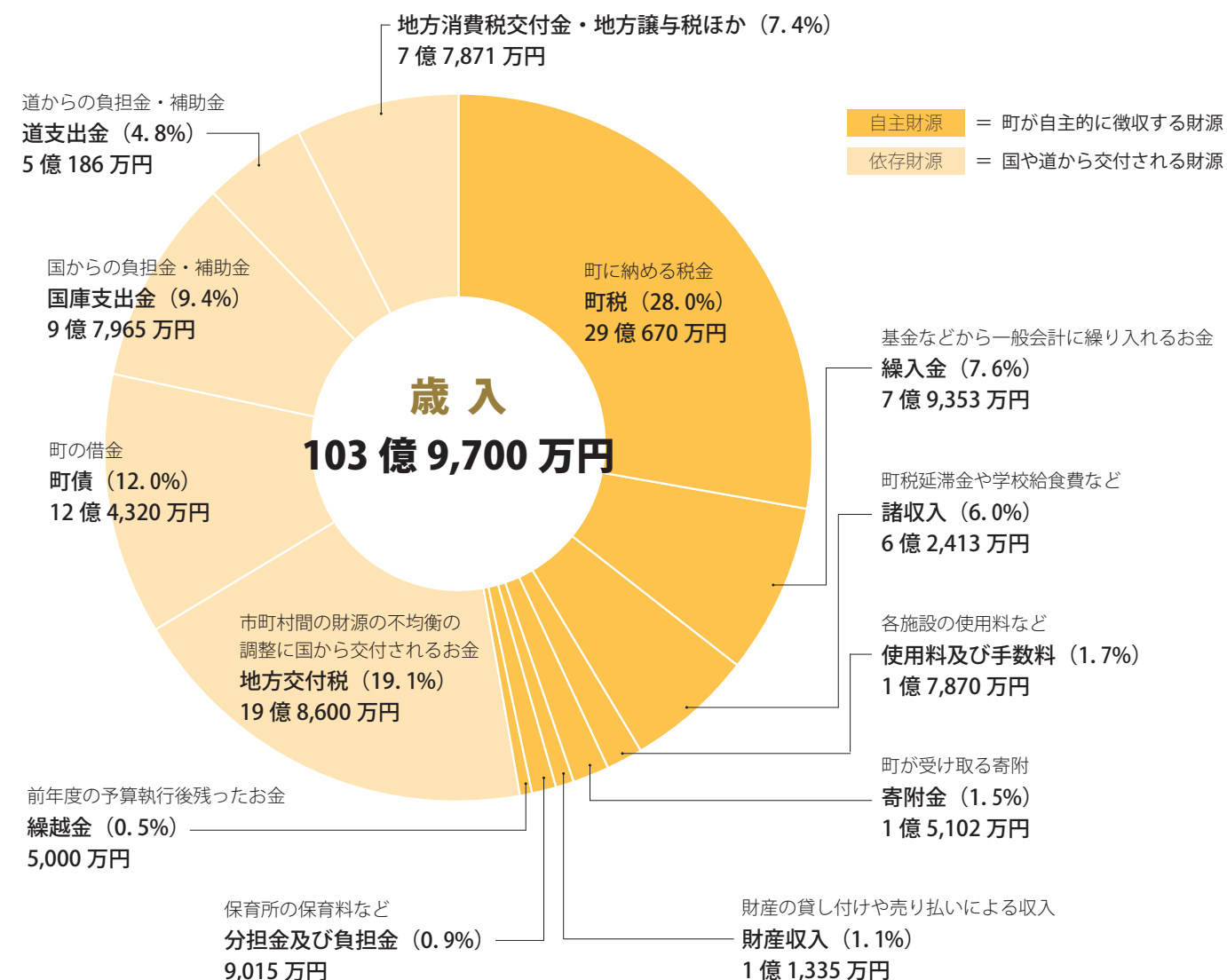
なお、町債の償還額は前年度に比べて 10.9%（7,902 万円）増の 8 億 368 万円となります。

基金

町の「貯金」。財政健全化基金は、財源不足を補うために積み立てた基金の一つで収入が支出を上回った場合、その全部か一部を積み立てることが法律で決まっている。

町債

町の「借金」。道路や橋などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、財政的負担の軽減と世代間の負担の公平を図るという観点から、町債という形でお金を調達（借金）して対応している。

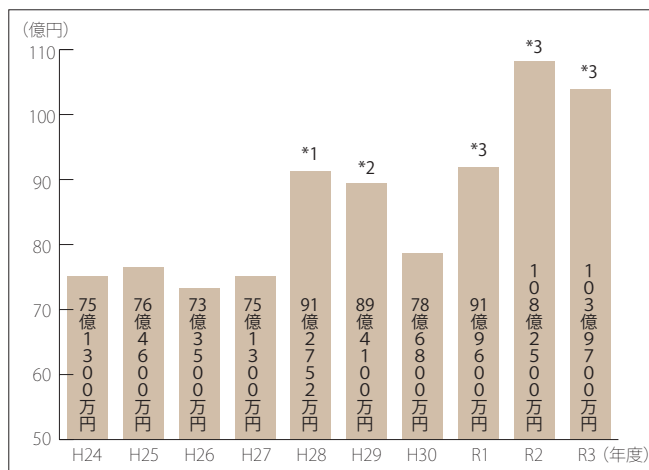




※（ ）内の数字は構成比

前年度に比べ予算額が減額も 2 年続けての 100 億超

一般会計予算の推移（平成 24 年度～令和 3 年度）



一般会計予算額は、前年度に比べて 4.0%（4 億 2,800 万円）の減額となりました。今年度に最終年度を迎える役場庁舎建設事業で 73.6%（14 億 238 万円）の大幅減となりましたが、公営住宅長寿命化事業や倶知安厚生病院第 2 期改築整備費用負担金などの投資的事業が増加したため、2 年続けて 100 億円を超えました。

- *1 地産地消食育推進施設（学校給食センター）の建設
- *2 くっちゃん保育所ぬくぬくの建設
- *3 役場庁舎の建設

令和 3 年度 主な事業

役場庁舎建設事業（5 億 316 万円）

新庁舎建設最終年度として、外構工事、現庁舎の解体工事の実施など。

北海道日本ハムファイターズ応援大使事業（302 万円）

応援グッズなどの関連グッズ作成、野球教室の開催など。



郊外型じゃがりん号実証運行事業（454 万円）

夏・冬それぞれ約 1 カ月の期間、郊外におけるデマンドバスの実証運行事業を実施。

地域優良賃貸住宅整備事業補助金（300 万円）

定住促進のため、民間事業者による高齢者共同住宅建設に対する補助金。

倶知安駅前広場基本設計事業（520 万円）

新幹線倶知安駅の整備に向け、駅前広場の具体的な検討を進める基本設計を行う。

新駅周辺施設のあり方検討事業（631 万円）

にぎわい空間の創出を目指すため、新駅を起点とした周辺施設のあり方について検討を行う。

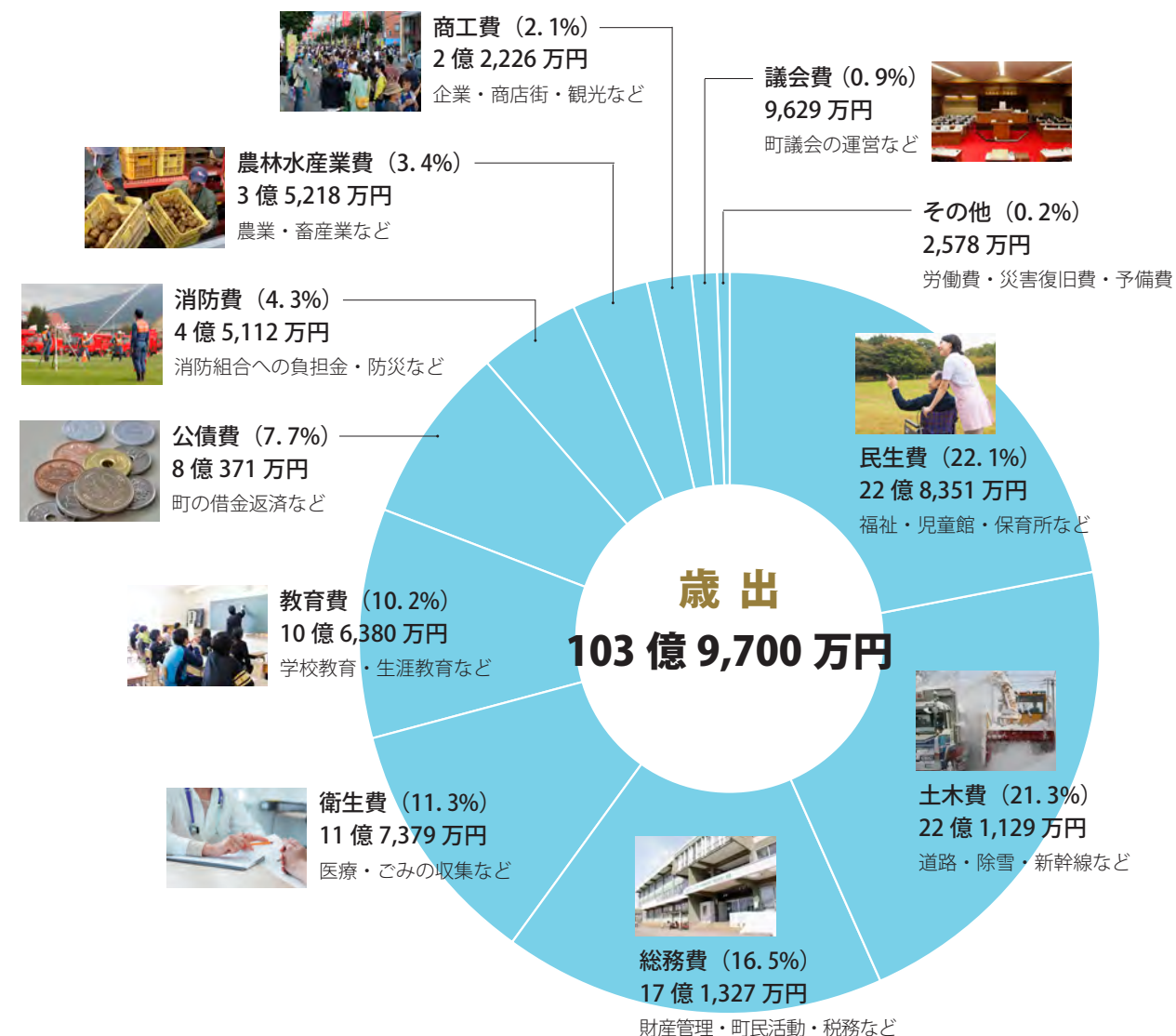
保育人材確保一時金給付事業（940 万円）

保育士等奨学金返還支援事業（312 万円）

保育人材確保を目的に、町内の保育所・認定こども園などの保育士・保育教諭に対し、一時金の給付、奨学金返還支援助成を行う。



5 月 1 日発行（広報折込み）予定の予算説明書「アクティブくっちゃん」では、これらの事業をより詳しく紹介する他、それ以外の事業についても紹介します。また、今月号の 8 ～ 9 ページでは 5 月からスタートする役場新庁舎について紹介します。



歳出の目的別予算額を前年度と比較し、大幅に増減した費目とその主な要因を説明します。



総務費 12 億 9,854 万円

役場庁舎建設事業が最終年度を迎え、事業費が減少したことなどから減額。



農林水産業費 8,067 万円

土地改良事業や有害鳥獣対策事業などにより増額。



衛生費 4 億 811 万円

倶知安厚生病院第 2 期改築整備費用負担金、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業などにより増額。



土木費 3 億 3,988 万円

北海道新幹線関連事業やノースパークタウン夏棟長寿命化等改善工事などにより増額。

5 月 1 日
発行

令和 3 年度 予算説明書
アクティブくっちゃん

総合政策課広報広聴係
☎ 56 - 8001

内覧会で 見学しませんか？

5月6日(木)の業務開始に先立ち、新庁舎を一般公開します。事前申し込みは不要で、当日は新庁舎の各フロアを自由に見学できます。

■日時／4月25日(日)9時～15時
(最終受付14時30分)

■その他／土足禁止の場所では、靴を脱いで入室(上靴不要)。受付時に検温と消毒を行い、37.5℃以上の熱がある場合は入場不可。

※感染防止のためマスク着用をお願いします

☎総務課庁舎建設準備室 ☎56-8000



4代目役場庁舎(新庁舎)

■所在地／北1条東3丁目3番地

■開庁時期／令和3年5月

㊦ 出・手続き先が わかりやすく

別庁舎にあった福祉医療課と建設課は、新庁舎へ窓口機能を移転します。

これまで保健福祉会館や役場分庁舎で行っていた届出・手続きが新庁舎でできるようになり、住民の皆さんにとって、よりわかりやすくなりました。

なお、健診などについては、引き続き保健福祉会館で行われます。

㊦ 蹄山を眺める 展望テラス

南側に羊蹄山、西側にニセコ連峰を望む3階の展望テラスは、誰でも自由に利用や休憩ができます。



※広報5月号では、新庁舎の窓口配置などについて、より詳しく紹介します

㊦ ニバーサルデザインで 誰にでも優しい庁舎に

緩やかな階段は、ゆとりのある作りで、バリアフリートイレは、オストメイト(人工肛門・人工ぼうこう保有者)にも対応しています。段差の小さいエントランスやエレベーターなど、誰でも使いやすい庁舎となっています。

新しい役場庁舎

役場新庁舎は、現庁舎が抱える老朽化や耐震性の不足、利便性の低下などのさまざまな問題を解消するとともに、住民の安全を守るための災害対策拠点として機能します。すべての人が利用しやすい庁舎を目指し、令和元年5月か

ら建設が行われ、今年3月に完成しました。

現在は、新庁舎移転に向けての準備が進められており、本格的な移転作業をゴールデンウィーク期間中に行い、5月6日(木)から新庁舎での業務を開始する予定です。

移転作業・関連工事 今後の予定

移転作業スケジュール

新庁舎移転作業(4月～5月)

備品などの搬入や書類の移動作業などを実施します。

新庁舎内覧会(4月25日(日))

住民向けの新庁舎内覧会を実施します。

※詳細は9ページ

新庁舎業務開始(5月6日(木))



関連工事スケジュール

現庁舎解体工事(5月～8月頃)

新庁舎の外構工事に向けて現庁舎の解体工事を行います。

新庁舎外構工事(8月～10月頃)

現庁舎跡地に駐車場を造成する工事などを行います。



※移転作業や関連工事期間中も役場業務は行います(土日祝を除く)

新庁舎外構工事で駐車場が造成されるまでは、駐車可能台数が少ないためご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします

これまでの 役場庁舎

3代目役場庁舎(現庁舎)

■所在地／北1条東3丁目3番地

■開庁時期／昭和41年8月



2代目役場庁舎

■所在地／北1条東2丁目3番地

■開庁時期／大正5年1月



初代役場庁舎

■所在地／二条通一丁目(現南6条東1丁目16番地)

■開庁時期／明治36年



明治26年12月16日に倶知安村が設置されましたが、当時の行政は虻田村に設置されていた戸長役場*が行いました。

その後、明治29年4月に基線西十九番地(現八幡小学校跡)で倶知安村戸長役場が開庁。

明治36年には、二条通一丁目(現南6条東1丁目16番地)に移転し、初代の役場庁舎が開庁しました。

戸長役場*～明治時代初期に戸籍事務などを行っていた役所。現在の市町村役場の前身にあたる